

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）郷土芸能部門舞台業務及び
プラットフォーム設置業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）郷土芸能部門舞台業務及びプラットフォーム設置業務

2 目的

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）郷土芸能部門（以下「大会」という。）に係る舞台業務及び搬入搬出口で使用するプラットフォームの製作、設置及び撤去について、専門知識・技術を有する者に委託することにより、大会を円滑に実施する。

3 業務場所

綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール （丸亀市綾歌町栗熊西 1680）

4 大会日時

令和 7 年 7 月 26 日（土）	9 時～18 時	前日準備
令和 7 年 7 月 27 日（日）	9 時～18 時	リハーサル
令和 7 年 7 月 28 日（月）	9 時～12 時	リハーサル
	13 時～	開会式、本番
令和 7 年 7 月 29 日（火）	9 時～18 時	本番
令和 7 年 7 月 30 日（水）	9 時～17 時	本番、生徒交流会、閉会式

5 大会概要

全国各地に伝わる祭囃子、神楽、民謡、踊りなどの「伝承芸能」と伝承曲・創作曲を含む「和太鼓」の 2 部門によるコンクール形式の大会。

6 一般的事項

- （1）業務の実施に当たっては、委託者、照明等、ほかの業務委託者及び開催会場と十分な打合せを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。
- （2）7 の業務内容に示す、本業務に必要な出演団体や演目に関する情報の収集調査及び資材の手配等は、本契約に含まれるものとする。
- （3）本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、委託者と受託者が協議の上実施するものとする。

7 委託内容

（1）舞台業務

バトン操作及び吊り物の設置・撤去等の高度技術業務
リハーサル及び発表（式典等含む）で必要となる舞台業務を行う。

（2）搬入搬出口プラットフォーム設置及び撤去業務

- ① サイズ、形状等の詳細は、別紙のイメージに基づき作成し、事前に委託者の指示、承認を得ること。
- ② プラットフォームは搬入作業と搬出作業（逆流太鼓）が同時進行することを想定し、4 t トラック 2 台が並び、安全かつ円滑に作業ができる充分な広さとする。設置にあたっては、駐車場内に緊急車両が駐車できる場所を確保し、またマンホールふた周辺を避けて設置すること。
- ③ 全ての仮設床面は 1 m²につき 300kg 程度の荷重に耐えられるようにし、落下防止柵の設置及び滑り止め等の安全措置を講ずること。床に小さな段差・高低差や凹凸がある場合はスロープでつなぐなど、キャスター付きの台車等でも、スムーズに搬入できるような床面とすること。
- ④ プラットフォームには、乗降できる階段を設置すること。

⑤ 会館の搬入口の扉を夜間は閉鎖できるようにすること。

⑥ 設置及び撤去日時について

ア 設置

令和7年7月26日（土） 9時～18時

イ 撤去

令和7年7月30日（水） 9時～17時（完全撤収）

8 舞台業務実施者

舞台業務に対し、責任者を含め2名以上の専門技術及び知識を有する要員を配置すること。

- (1) 会場と同等な規模及び構造の音楽ホールの舞台機構及び舞台機材に熟知した者であること。
- (2) 綱元操作の経験が豊富で、吊りものの設置や撤去及びバトン操作の業務を円滑に行えること。
- (3) 本会場のバトンの配置について熟知していること。

9 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。

10 守秘義務

- (1) 本業務に関し、受託者が委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の許可なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た委託者及び関係団体等の業務上の秘密を保持しなければならない。これらのことは、契約期間終了後も同様とする。

11 その他

- (1) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については、委託者と受託者が協議の上、円滑に業務を遂行するとともに、関係法令等に従わなければならない。
- (2) 本番は、リハーサルでの打合せを踏まえ実施すること。
- (3) 業務実施に当たっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (4) 本仕様書に定める事項の解釈に疑義が生じた場合、速やかに委託者と協議し、決定すること。
- (5) 天災等のやむを得ない事情により、大会を中止又は計画変更する場合がある。
- (6) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。

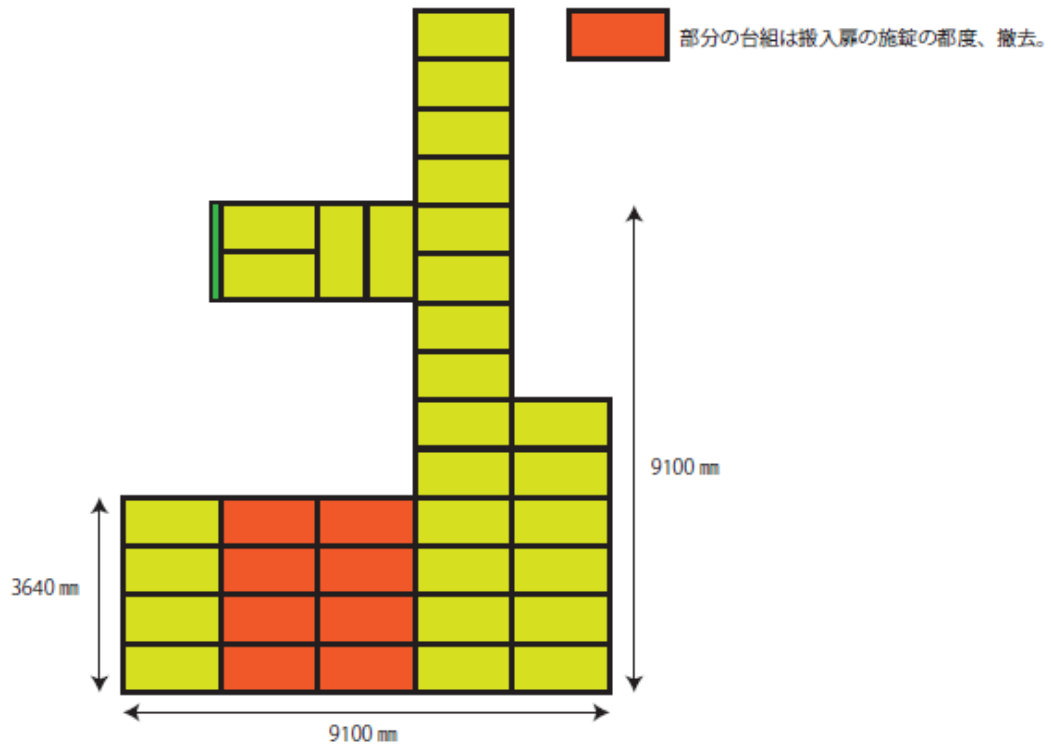
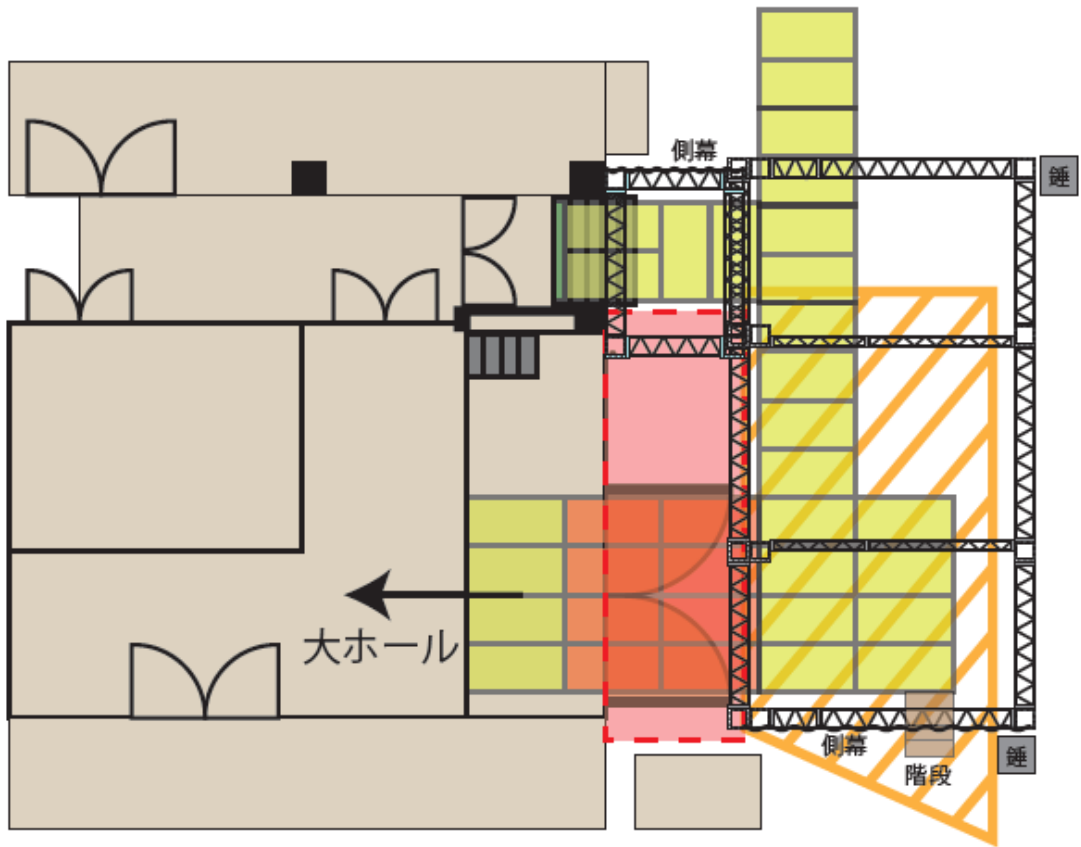
12 問い合わせ先

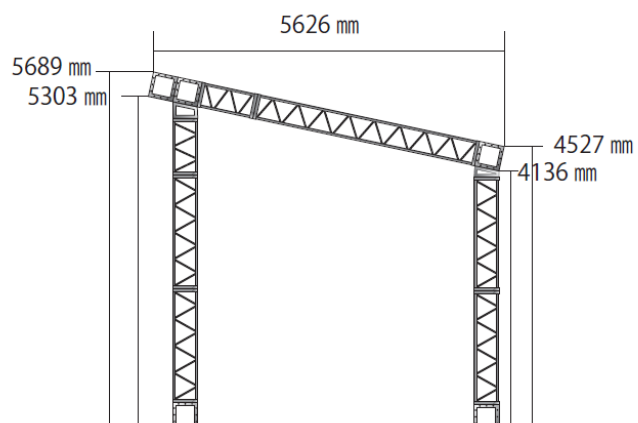
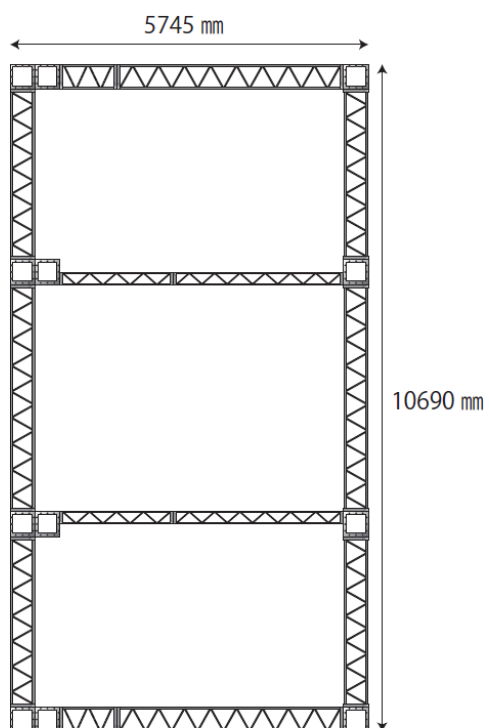
(1) 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門委員会 代表委員 くさなぎ 草薙 よりお 順生
香川県綾歌郡綾川町北 634-2 （香川県立農業経営高等学校内）
電話：087-876-1164
E-Mail：kyoudogeinou@kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.jp

(2) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階
（香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内）
電話：087-832-3725
E-Mail：kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp





樂屋口階段屋根

